

学長の再任について

鳥取大学長選考等規則第14条及び鳥取大学長選考等規則実施細則第20条の規定に基づき、学長の再任の可否を決定しましたので、次のとおりお知らせします。

平成28年6月6日

鳥取大学学長選考会議

1. 現学長氏名 豊島良太

2. 再任の可否 再任可
(任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日)

3. 決定した日 平成28年6月6日

4. 可否の理由

平成28年3月に学長選考会議が策定した「鳥取大学長候補者選考（再任審査）基準」に則り、豊島良太 現学長の再任の可否について、書類審査及び面談を実施の上、審議した。

同氏は、これまでの任期中に、国際乾燥地研究教育機構の設置に代表される機能強化の推進、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等の各種補助事業の獲得など、教育・研究・社会貢献の全般にわたって着実に成果を上げており、また、これらの実績を踏まえ、本会議が掲げた「求められる学長像」も十分に満たしていると認められる。

さらに、現在準備中の学部・大学院の改組をはじめとする今後の大学運営にあたり、優れたリーダーシップにより鳥取大学の更なる発展を牽引することが期待できる。

よって、引き続き同氏に鳥取大学長の任にあたっていただくことが最適であると判断し、再任可とすることを全会一致で決定した。

5. 審査の過程

平成28年3月22日 平成27年度第5回学長選考会議において、再任審査の実施及び選考（再任審査）基準について審議・承認した。

平成28年4月1日 選考（再任審査）基準を公示し、学長選考会議から豊島良太 現鳥取大学長に対して、文書により再任希望の有無を照会した。

平成28年4月28日 豊島学長から学長選考会議に対して、再任を希望する旨の回答文書及び審査書類が提出された。

平成28年6月6日 平成28年度第1回学長選考会議において、書類審査及び豊島学長への面談を実施の上、再任の可否を審議した結果、全会一致で再任可とした。